

児童研だより

2023年3月 No.68



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学の現代的テーマ



幼保小の連携から接続へ

～教員の学び合いによる新たな教育の創造～

連載第2弾：「幼保小連携」の最新の動向、課題の本質、先進的な取組みについて、専門家に伺います。

2



園外活動の危機管理

ーお泊り保育中の溺水事故における法的責任ー

自然水域での園外活動における事前準備の重要性を、晴天時の急な増水による園児の溺死事故から考えます。

甲斐 聡 4

活動レポート①

アートパーク15

～伝説のクリエイティブ魂～

3年目のコロナ禍、公園全体で展示や工夫してワークショップを行いました。

5

活動レポート②

第58回聖徳祭オンライン企画

～「児童学を学ぼう2022」の動画配信～

今年度の児童学研究所の活動から学生の活躍を2本の動画として配信しました。

6

活動レポート③

にこにこキッズでクリスマスミニコンサート

児童学科学生の企画・実施によるクリスマスミニコンサートで、親子に楽しい時間を提供しました。

6

研究室訪問



通常学級での病気を持つ子どもたちへの養護の実践研究から、子どもが安心して過ごす学校の在り方と養護教諭の役割を伺います。

進藤 浩子 7

私の本棚より

野外教育の専門家に新たな気付きをもたらす一冊と、子供が好きな「うんち」から生き物への思索を深める絵本です。

神谷 明宏 齋藤 有 8

児童学研究所講演会 「気になる子」の就学に向けた支援 ～「5歳児健診と事後指導」の実績を踏まえて～

令和4年12月3日(土)15:00～16:15に、今年度2回目の児童学研究所主催講演会(対面・オンライン併用)を開催いたしました。講師にお迎えしたのは、国立成育医療研究センター副院長・こころの診療部統括部長の小枝達也先生です。

先生が以前、鳥取大学にお勤めだった頃の平成8年度から、「5歳児健診」という先駆的な試みを実施されたことは、発達障害児支援に大きな影響をもたらしました。今回は、①発達障害児が就学後に学校不適応に陥ることが少なくないことから、早期発見・早期対応が必要なこと、②3歳児健診と就学時健診の間が長いこと、5歳児を対象とした健診を思いついたこと、③健診のみならず保護者の不安を把握し、励まし、育児の方向づけなどを行う事後相談業務が重要であることを、具体的にどのように保護者に伝えるかなどを含め、わかりやすくご紹介下さいました。5歳児健診とその後のフォローを受けた子ども達が、以前に比べ就学後不登校になる率が減ったなどの成果は、ちょうど今回の児童研だよりのテーマである「幼保小連携」にも深く関連

するところです。

講演では、教育・保育の現場に立つ直前の学生達に、強み(たとえば、行動の問題にしっかり対応できる)のある先生になって下さいとエールを送って下さり、皆様大きくうなずいていました。教員養成系大学の教員や附属の小学校長も経験されている小枝先生の、誰に対しても優しく思慮深く対応されるお人柄が、質疑応答時にも伝わり、温かく充実した時間となりました。

地域の方々、本学の教員や学生など、対面とオンライン合わせて約80名の参加があり、盛会となりましたこと、小枝先生およびご参加の皆様にご参加の皆様に心より御礼申し上げます。

(児童学研究所長
東原 文子 記)



児童学の現代的テーマ

幼保小の連携から接続へ
～教員の学び合いによる
新たな教育の創造～

黒澤 寿美 児童学科長補佐
佐藤 雅子 人間栄養学科講師
河合 優子 教職研究科教授



第2回目の今回は、幼児教育が専門の河合優子先生、小学校教育が専門の黒澤寿美先生、さらに食教育が専門の佐藤雅子先生から、幼保小連携についてお話を伺います。

司会は東原児童学研究所長です。

東原：幼保小連携について今回新たな展開がありまして、令和4年3月に「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」が文部科学省から出されました。これを手がかりにお話を伺いたいと思います。河合先生、この内容をご説明いただけますか。

河合：はい。平成20年に幼小連携の方針が改めて明示されましたが、現在では、幼保小の「連携から接続へ」がキーワードになっていて、幼児教育側では「連携」と「接続」を使い分けています。連携というのは、施設と施設、人と人が繋がり、協同するイメージです。一方、接続は、教育の内容や方法、カリキュラムが繋がっていくという風に考えています。ですから、平成20年以降、合同の研究会や子ども達の交流活動等で連携してきましたが、さらに今後はお互いの教育を知って、教育を繋げていきましょう、立場を超えて教育の内容を一体的に考えていきましょうという風に、一歩進んだ印象を持っています。

東原：佐藤先生、接続したカリキュラムの具体例などありましたら教えていただけますか。

佐藤：確かに子ども達の情報の受け渡しや小学校に幼稚園の子ども達を招待するといった連携はこれまでにありましたが、今回の教育の接続というのは、資質能力の育成が言われており、よりその重要性を感じます。接続の点でいうと、幼児教育の段階で、感覚を使った経験と記憶を小学校に引き継いでいくことが重要だと思っています。感覚を使った体験をすると、高学年の子どもであっても、例えば人参を切った時に、わぁいい匂い！という言葉がでたり、輪切りにした時に、この断面きれい！と言って光に透かしたりする子ども達がでてきます。そうした感覚を使った体験が、知識と結びついていくという教育になったらよいなと思います。

東原：小学校の現場経験が豊富な黒澤先生のご意見はい

かがでしょうか。

黒澤：幼保小連携が先進的な横浜市の小学校の現場にいた時に最初に感じたのは、幼保と小学校の先生の意識の違いです。幼保の先生達は、子ども達が遊びの中から学んでいる所とか、成長している所を「見取る」という感性がすごくあって、それは小学校教員として、大変学びになりました。我々は教えたい内容があって、それを子ども達がどう学んだか、どこで躓いているのかということに敏感に感じとる感性があると思います。

佐藤：教科教育では、授業のねらいに沿って子どもの動きをみるので、幼児教育とは違うのだらうなと思いました。ですから、その見取りの目を小学校教員が持ちながら、教科教育に入ることができれば、個を大事にすることに繋がりますし、その子が、なぜこういう動きをしたのか、なぜ動かないのかといった、個の背景にまで意識が及ぶようになるのではないかと思います。

河合：幼児は、言葉のみで上手く自己表現できないので、教師が子どもの行動・眼差し・肩の力も含めて、そばに行き、それを一緒に感じることで、初めて子どもが分かる。幼児教育は、幼児理解と保育のありようという両輪によって評価されますので、おっしゃる通り、子どもをそのままに見て、一人ひとりの発達を捉えることは、幼児教育の評価そのものになります。

佐藤：小学校では、例えば動かない子どもがいた時に、何で動かないのかな、ではなくて、その教科・目標の中で動かせるためにはどうしたら良いか、という見方になってしまう。教師の立場の違いからくる見方の差異を埋めていくのは、大きなハードルですね。

河合：幼保小の先生達が話し合いながら、一緒に教育を考えていく取り組みが功を奏している例があります。横浜市の小学校で、入学後5日目の「スタートカリキュラム」を拝見した時のことです。児童は、幼稚園と同じように、倉庫から使いたいものを出してよいなど校庭で自由に遊ぶ時間が設けられていました。私が見た時には、5人程度の子ども達が校庭の裏でダンゴムシを探していました。そして、校庭から教室に入る合図がチャイ



ムではなくて、朝礼台の所に先生が旗を立てることを合図にしていました。すると、1人がそれを見に行き、「大変大変！旗が立ってる！」と伝え、それを聞いた他の子ども達が「行かなきゃね」「明日またやろうね」と言って、皆で並んで教室に帰っていくんです。それくらい自分達の生活のことは分かっていて、主体的に取り組めるんですよ。

また、幼保小の先生が共通の視点をもつための手がかりになるのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」です。これは幼児期において、子どもがどのような力を身に付けてきているのかを捉える10の項目を提供していて、これを基に先生達がお互いに、子ども達の力を知って、教育を考えていくことができるかと思います。例えば、先ほどの「旗を見てくる」行動は、見通しを持つという「自立心」をはじめ多くの項目に関わります。

黒澤：横浜市も、幼保小の先生達が集まって、園児を小学校に招いて一緒に何らかのイベントをやるというところから、先生達の関わりをよく見たり、5歳児って意外とできるんだという認識を持ったりというように変化してきたと思います。小学校教員としては、6年生と比べると特に、1年生はとても幼く思えるんですが、幼保小連携を進めると、5歳児ってこんなにしっかりしているんだ、そこを潰しちゃいけないね、という意識になります。

東原：ではここで、問題提起をさせていただきたいと思います。教科教育にも幼児教育・保育にも強い、聖徳大学ならではの幼保小連携を意識した教員養成はできないでしょうか。

佐藤：先ほどのダンゴムシのお話もそうですが、気になって追求したい、遊びそのものが学びになっている、あるいは、楽しむワクワク感があることが、「10の姿」や小学校教育に繋がっていくのだと思います。それを小学校教員が理解して、小学校教員自身もワクワク感を感じられるようになると、良い接続になるのかなと思いました。家庭科専修の授業で、触覚の楽しさ、不思議さを扱ったのですが、ある学生が、教育実習に行った時に野菜の手触りや皮むき等で野菜を感じるというのを授業で行っており、楽しかったと報告してくれたんです。野菜の触覚がどんな感じかは、大人でもなかなか表現できないですが、しっかり考えて、感じて言葉にしていくことで、経験の蓄積になっていきます。そういうものを教員になる学生が意識して、小学校教育の中に入ってくると、「こんなことを感じたんだね」と子どもの感覚そのものを尊重できるよう

になってくる。教師が教えるのではなく、子ども達と共に学ぶことにも繋がるのだろうと思っています。

東原：小学校学習指導要領においても、「10の姿」が強調されていますね。幼保系の学生に「環境」を教え、小学校教員養成で算数科を教えておられる、二刀流の黒澤先生いかがですか。

黒澤：私が両方のクラスに伝えているのは、算数の素地は、幼児期の遊びや生活の中に含まれているものだということです。このため、幼児期の子どもが形や数などについてどういう場面で捉えていて、それが小学校段階のどういう内容に繋がっていくのかというところを、なるべく学生には見せるようにしています。

河合：幼保小連携をしている先生から聞いたのですが、ジャガイモが多く採れると、興味をもって並べたり数えたりするんですけど、小学校の先生から「起点を揃えたら違いが分かりやすいよ」という話を聞いて、なるほどと思ったそうです。やっぱり一緒に話して考えていくことがすごく素敵な事だと思いましたし、互いに学びがあって互恵性を感じました。

東原：なるほど。小学校教育では、子ども達が幼児期の遊びで体験した「感覚」を忘れずに活用し続けるように配慮すること、また、子どもの姿をまるごと見取る力をつけること、一方、幼児教育・保育では、子ども達の考えや行動がやがて教科に繋がることを理解すること、などが大切ですね。先生方にお手伝いいただき、養成系大学としてフィールドリンケージで互恵性のある幼保小接続プログラムを進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(北畑 彩子 記)



(左) 東原文子先生 (中央左) 黒澤寿美先生
(中央右) 河合優子先生 (右) 佐藤雅子先生





園外活動の危機管理

— お泊り保育中の溺水事故における法的責任 —

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

Withコロナへの政策転換により、保育教育現場では様々な取組がなされており、将来的には普段と異なる野外活動の実施も考えられます。海辺や中山間地の園では、日常生活体験自体が生命力溢れる自然への触合いといえますが、都市部の園では行事(合宿・遠足等)により、その機会を得ることになります。そこで今回は、園外保育における危機管理について、お泊り保育中の溺水死亡事故の判例を考えてみます(松山地西条支判平成30年12月19日判例時報2421号94頁)。

事実の概要は以下のとおりです。平成24年7月20日に実施された私立幼稚園のお泊り保育において、園長Y2以下8名の教諭が園児ら(31名)を川で遊ばせていた際、増水が生じ園児の一部が流され、園児Cが死亡し他1名が傷害(全治1週間)を負ったことに対し、園児及び保護者らが、法人理事長及び教諭らに注意義務違反があったとして、民法709条(不法行為)による損害賠償金等の支払を求めたものです[過失による不法行為論は本誌56号4頁]。判決では、計画準備段階において、当該活動中に増水等が生じることで園児らの生命等に重大な危険が及ぶ蓋然性が高いことを予見でき(予見義務違反)、それらを防止するために計画段階で園児らにライフジャケットを準備し、事故当日、活動実施に際して適切に装着させる義務(結果回避義務)を負っていたとします。逆に、事故当時に臨機応変の措置を講じなかった点、増水の予兆に気付かなかった点、園児らを危険な方へ誘導した点、避難後に行方不明の園児の搜索を宿泊施設Hのスタッフに任せたと点等について、何れも園側の過失は否定されました。

なお判決では、事前準備として教諭全員に上記の様な「危険について十分な知識を習得」するため、子どもの水辺サポートセンターがHPで公開している『水辺の安全ハンドブック』等により安全対策を学び、川遊びの危険性の排除を求めます。その上で、当該事故の法的責任はお泊り保育担当のY5(担当4回目)や助言する立場の主任教諭ではなく、ライフジャケット等の準備の最終的決定権及び立案計画について監督義務が課される園長にあるとしました。

自然水域における園外活動の危機管理上で重要な点は、判決も指摘する様に下見を含めた事前準備といえます。一般に立案計画者求められる義務は、①活動場所の適切な選択と点検義務、②活動場所の危険除去義務、③活動中の秩序維持義務、④必要な備品類を整える義務、⑤環境の変化等の安全に関わる情報を適時把握する義務などが考えられます。以下、判旨に照らし①④⑤について考えます。

①について、事前にH側から水遊びは可能との回答を得ていたが、地図上で当該場所の上流域では複数の支流が交わ

り、変化しやすい山間部の天候を考えれば、上流の降雨による晴れている遊泳場所付近での増水は「一般的にもある程度知られている」と判示します。尤もHは幼稚園や小学校等の宿泊行事で利用され、本件活動場所は多数の子どもが水遊びする場所として管理していたため、人が流される増水が短時間で起きることはないと言われていました。危機管理上、幼稚園のPCにより現地及び上流域の気象状況を一週間前から調べ、活動の代替案を検討しておく必要があります。

④上記のハンドブックでは、「未就学児に川遊びをさせる際は膝下ぐらいの水位が望ましい」としており、判決においても、園児らがライフジャケットを適切に装着していれば、「溺水による死亡等の発生を防ぐことができる蓋然性は高かった」としています。前述したセンターでは当時ライフジャケットの貸出業務[平成29年度よりNPO法人川に学ぶ体験活動協議会に移行]を行っており、川遊びを幼児のプログラムに入れる場合には必携の備品と言え、最近では、ウォーターシューズやラッシュガードの着用等も推奨されます。

⑤について、判決では気象情報の把握以外にハンドブックにある「観天望気」に着目しています。観天望気とは、空や大気の状態を測定器によらず観察し、過去の経験的な知識から天候を予測することで、具体的には地元の方(宿泊先を含む)や農林業等に従事する方の経験則による気象判断をいいます。危機管理的には、下見の段階で地元の行政を通じて上記の方達からの意見を伺い、万が一の場合の協力をお願いする必要があります[警察・消防については、現場への到着時間を確認する]。裁判中のHの従業員の供述には、「対岸に渡る際、園児の腰位の水位であっても流れが集まる場所であるから、園児が渡るのとは難しいと思っていた」とあり、この情報が園側に伝わっていれば代替の活動へ変更したと考えられます。尤もH側としては宿泊客のプログラムを優先するために取って意見しなかったもので、園側が到着時に天候の変化による活動の代替案を知らせることで、このような事故は避けられたと思われる。

家族と離れて外泊(お泊り保育)ができたという経験は、子どもの自信に繋がり自立心を育み、園の友達との協調性を身に付け社会性を養う機会です。幼児教育者が本判決から学び取る点は、危険を伴う自然の中での活動は事前準備の充実が成否を左右すると言えましょう。

【参考】公益財団法人河川財団子どもの水辺サポートセンターHPの『水辺の安全ハンドブック(2020年版)』をダウンロードし、活用することをお勧めします。



活動レポート①

「アートパーク15 ～伝説のクリエイティブ魂～」

聖徳大学教育学部児童学科教授 大成 哲雄

10月16日(日)、松戸中央公園で「アートパーク15 ～伝説のクリエイティブ魂～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)を開催しました。今回も、コロナ禍ですが、作品展示と従来の体験型のワークショップを行いました。当日は、約1,200名の親子参加があり、感染拡大防止対策を徹底し実施しました。

今回も公園全体を使い、13の展示やワークショップを行いました。児童学科からは大成ゼミ、関口ゼミ、西園ゼミ、祓川ゼミ、児童文化コース有志等が参加。短期大学部保育科からは北沢Gr、永井Gr。地域からは保育園、松戸市中学校美術部有志、まちづくり団体、児童館、アーティストなど6団体が参加しました。4月からオンライン会議を重ね実施に至りました。

大成ゼミは、ダンボール製のライオン「ワァーライオン」の下でダンボールを積んだり繋げたりして遊んだ後、絵の具遊びを3年ぶりに行いました。関口ゼミは今年も手作り楽器を演奏。祓川ゼミは「野菜マスターをめざせ!」。食育のクイズをスタンプラリーで楽しめる企画を行いました。西園ゼミは「森のすいぞくかん」。オリジナルの海の生き物を作って公園に飾りました。北沢Grは保育園と協力し、公園の木を子どもたちの作品で変身させ「子どもの木」を作りました。保育科II部は「あそぼうあそぼう」。身近な材料を使って遊びました。

地域からは、アートで国際交流をするPARADISE AIRが、パントマイムで子どもたちと交流しました。

参加者は見たり作ったり、いつもと違う公園でアートを楽しんでいました。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に学生、市民が楽しめるアートプロジェクトとして実践研究をすすめていきたいと考えています。

(アートパークプロジェクト
<https://artpark.exblog.jp/>)



「ワァーライオン」児童学科 大成ゼミ

＜参加した学生の感想＞

聖徳大学教育学部児童学科児童文化コース3年

糸井 まどか

今回、念願のアートパークに参加できました。私たち「大成ゼミ」の「ワァーライオン」は半年かけて作り上げました。こんなに長期にわたってグループで制作したことは初めてだったので、細部までこだわり作りました。当日は、子どもたちに喜んでもらえとても満足しています。保護者の方からは、地域に子どもたちが自由に表現できる場があることは貴重なことだと言っていました。初めて絵具に触る子は恐る恐るでしたが、私が触って見せると、どんどん絵具遊びを始めました。色や触感に興味を持つ子など様々いることに気づきました。実践を通して、より子どもの表現力に興味がわきました。



「森のすいぞくかん」児童学科 西園ゼミ



「パラレル・パラソルワールド」松戸市中学校美術部有志



活動レポート②

第58回聖徳祭オンライン企画 ～「児童学を学ぼう2022」の動画配信～

聖徳大学児童学研究所長 東原 文子

第58回聖徳祭が、去る令和4年11月19日(土)～20日(日)に開催されました。今年は対面とオンラインのハイブリッド開催となり、対面での実施は3年ぶりとなりましたが、コロナ禍の情勢に鑑み、一般の方の来校参加は叶いませんでした。そこで、以前は教室をとって対面で活動報告をしていた児童学研究所ですが、より多くの方に見ていただくために今回はオンライン企画で活動報告をさせていただきました。「児童学を学ぼう2022」と題して2本の動画を作成し、配信いたしました。

1本目は「食育を考える」です。児童学研究所では、児童学の中の異なる分野の先生が協働で研究し、学生も一緒に学び合う、フィールドリンケージを進めています。今回は児童学科の幼稚園教諭や保育士の免許資格取得を目指す学生10名(重安智子先生のゼミ)と、人間栄養学科の佐藤雅子先生の栄養教諭授業の学生8名が、3回のコラボレーション授業を通して、幼児期と児童期の連続した取組みとしての食育について学び合っている場面を紹介しました。

2本目は「地域に飛び出そう」です。「アートパーク」(生涯学習研究所との共催)や、子育て支援拠点「おやこDE広場にこにこキッズ」運営など、児童学研究所が関係している地域連携事業の紹介です。昨年度より始まった児童学特論という授業のうち「地域・子育て支援ボランティア研究」との関連で、コロナ禍で途絶えていた「にこにこキッズ」の学生ボランティアも少しずつ復活しました。そこでこの動画では、「にこにこキッズ」でのボランティアについて報告する報告会の様子も入れました。さらに「テラスモール松戸」におけるイベントを学生が企画、準備、実施している様子、「アートパーク」の様子も紹介しました。児童学研究所は学生とともに、地域の皆様との連携を図りながら学び続けます。これらの動画は児童学研究所のHPからも見られるようにしたので、ご覧いただければ幸いです。

(聖徳大学児童学研究所

https://www.seitoku.jp/chizai/?page_id=211)



活動レポート③

にこにこキッズでクリスマスミニコンサート

児童学科学生の企画・実施によるクリスマスミニコンサートで、親子に楽しい時間を提供しました。

聖徳大学 教育学部 児童学科 講師 上田 智子

街にクリスマスムードが盛り上がりつつあった12月13日(火)と16日(金)、児童学研究所運営のにこにこキッズで、クリスマスミニコンサートが開催されました。コンサートの企画・実施を担当したのは、児童学科3年の馬場ゼミ所属学生ほか有志の学生たち。自分たちでプログラムを考え、進行と実演・演奏を務めてくれました。一方、観客となっていたのは、日頃からにこにこキッズを利用してくださっている親子さん。10組の予約枠は早々に埋まり、当日はサンタやトナカイの衣装で参加してくださったお子さんもいらっしゃいました。忙しい子育ての毎日の中で、こうした機会を楽しみにして下さる親子さんが多いことを、あらためて実感させられました。

プログラムの内容は、基本的には、手遊び、絵本の読み聞かせ、クリスマスソングなどを楽しんでいただいた後、ジブリアニメの名曲のメドレー演奏をお届けする、というものでしたが、2回のコンサートの担当者が

それぞれに工夫した部分も見られました。ご家庭でも楽しんでいただけるような手作りのおみやげも用意してありました。親子でクリスマスソングを歌ったり、小さなお子さんがキーボードのメロディに合わせて体を動かしたりする姿が見られました。

まだまだ学びの途上にある学生たちですので、進行も演奏も拙い部分がありましたが、親子さんにとって、楽しい時間を提供できたとしたら嬉しく思います。学生にとっても楽しく、そして大きな経験の得られる時間となりました。今後とも、大学が運営する子育てひろばという、にこにこキッズの特色を生かし、地域の親子さんと学生の交流を図っていききたいと思います。



研究室訪問

聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科
講師

#31

進藤 浩子 研究室



第31回は、本学心理・福祉学部社会福祉学科で通常学級で過ごす病気や障害のある子どもを支援する養護教諭の実践について研究されている進藤浩子講師です。

■先生のご専門についてご紹介ください。

私は、20年間養護教諭を経験し、学校現場における養護教諭の実践に関する研究を行っています。特に、通常学級に在籍する病気や障害のある子どもが安心・安全に過ごすための支援について考えています。これまでの養護実践では、心臓・腎臓疾患やアレルギーなどの慢性疾患、脳腫瘍やガンなどの病気を抱えた子どもたちと出会い、発達障害のある中高生とも関わってきました。また大学院では、漏斗胸を持つ子どもの困り感と支援方法について研究を行いました。子どもたちの自己認識や学校生活についての語りから、養護教諭としてどのような支援ができるかについてまとめています。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

養護教諭という仕事については、その学問的基盤が発展途上だと思います。看護学や教育学はありますが、養護学という分野はまだ確立していません。養護教諭は教育職ですが、子どもたちにとっては、看護師や心理士、時にはお母さんや近所のおばさんのような変幻自在の存在です。また、保健室にいながら常に学校全体の雰囲気を感じ取っています。このような養護教諭の様々な距離感や立ち位置はとても面白いと思いますし、その実践を学問として捉え、養護教諭が果たす役割を浮き彫りにしたいという思いから、大学教員として研究に携わることになりました。

■ご専門の学問の魅力はなんですか。

養護教諭は一人職と言われますが、私は一人だと感じたことはなく、学級担任や保健主事、管理職あるいはスクールカウンセラーなどと一緒に仕事をしてきました。言い換えると多職種連携といえますが、養護という専門性を持ちながら、チームの一員として子どもたちを支援できることが養護教諭の魅力だと思います。

例えば、発達障害の子どもと関わる際に、スクールソーシャルワーカーや学級担任、学年主任と一緒に支援方法を考えたことがあります。また、家庭に問題を抱える子どもに関しても、管理職やスクールカウンセラー及び児童相談

所の方と協力しながら、卒業するまでサポートを行いました。

■ご専門分野の研究や現場での経験において、現場等での対応の変化や現状、家庭で実践できることなどあれば教えてください。

この2年間、学校現場では新型コロナ(COVID-19)の影響により、例えば、学校行事やグループワークなどの活動に制限があったり、マスク着用によって相手の表情がわからなかったりといった、非日常の中で日々を過ごしてきました。このような状況から、学校という場で人と触れ合うことの大切さを誰もが実感しているところ です。

今年度に入ってから、感染予防は徹底しつつも、徐々に本来の学校生活を取り戻そうという動きになっています。みんなで歌を歌い、給食を一緒に食べ、体育祭や宿泊学習が実施されるようになり、子どもたちはこれまで当たり前だと思っていたことに感謝と喜びを感じています。家庭でも、様々なことができるようになった喜びと幸せを共有し、希望を持てる会話ができるといいと思います。

■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか。

養護教諭になるためには、理論的学びも必要ですが、救急処置のスキルを確実に身につけることが何よりも大事だと考えています。このような技術をしっかり身につけた上で、思いやりやコミュニケーション能力などの人間性を兼ね備えた養護教諭を養成していきたいです。学生たちにも子どもの命を守ることの大切さについて語り、救急処置に自信が持てる養護教諭がいることで、子どもが安心して学校生活ができるということを伝えています。

■読者の方々へのメッセージがあれば教えてください。

私は、自分の息子が小学校に入学した時に、とても不安だったことを今でも覚えています。先生方が想像する以上に、保護者は不安を抱えながら、子どもを学校や幼稚園、保育園に送り出していると思います。また、娘が小学生の時、担任の先生が絵画展での入選を知らせるお電話をくださり、先生と一緒に喜んだことがあります。このような経験から、現場の先生方には、子ども一人ひとりの良いところをフィードバックできるような保護者とのコミュニケーションがいかにか大切であるかを伝えてきました。先生方から積極的に情報発信することで、お互いに何でも相談できる関係性を築き、学校と家庭が信頼し合えるようになることを目指してほしいと思います。

(森 貞美 記)



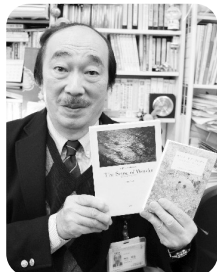
私の本棚より

センス・オブ・ワンダー

レイチェル・カーソン著・上遠 恵子 訳
 偕学社(1991年)・新潮文庫(2021年)

私は子どもの頃より、野原や森の中で虫や植物に親しみ、20歳を過ぎてからは、子どもたちのキャンプやハイキングの指導者になりました。子ども時代から身に着けてきた自然に対する知識を披露して、それこそが自然教育だと悦に入っていたのです。でも、星空観察で星座の説明をしていた時に一人の子どもが呟いた「まるでプラネタリウムだぜ!」という言葉で、その間違いに気づかされたのです。それから何年も模索してきた答えがこの本には書かれていました。

「わたしたちが住んでいる世界のよこび、感激、神秘などを子どもといっしょに再発見し、感動を分かち合ってくれる大人が、すくなくともひとり、そばにいる必要があります。」とカーソンは述べています。まさに私の役目は子どもに“知識”を伝えるのではなく、子どもが“感じる”ことへの案内人にすぎないということです。もっと早く出会いたかった50ページ程度の小著ですがやさしい表現で中身が濃く、写真も美しく、保育士・幼稚園教諭を目指す方々にとっては幼児期からの環境教育への大きなヒントをくれる絶好の1冊です。



聖徳大学 教育学部
 児童学科
 准教授 神谷 明宏

みんな うんち

五味 太郎 作
 福音館書店(1981年)

子どもは「うんち」が大好きですね。初めて読んだ時、「おおきいぞうはおおきいうんち ちいさいねずみはちいさいうんち」から始まり、繰り返される「うんち」のフレーズに我が子は大笑い。でも、そんな子どもと愉快地読んでいた私は、最後のページでハッとさせられました。うんちの種類は色々あるし、うんちの出し方も、扱い方も色々。だけど、「いきものはたべるからみんなうんちをするんだね」。この飄々とした五味さんの言葉は、シンプルかつ鮮烈に、物事の本質を突いているように感じたのです。日常生活においても、うんちは健康のバロメーター。汚いもの、嫌なもの、ではなくて私たちがしっかり向き合うべきものです。

そして、こうした生き物としての基本に立ち返ることが、自分も他も大切に作る気持ちや、命あるものをいただくことへの感謝の気持ちを醸成し、私たちの日常を、社会を、そして自然を豊かにする源となるのではないのでしょうか。「リアル」がつかみにくい今だからこそ、子どもと楽しみながら「うんち」を通して皆さんも思索を深めてみませんか?



聖徳大学 教育学部
 児童学科
 准教授 齊藤 有

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.68はいかがでしたか? パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<https://forms.office.com/r/N1TXY2KKLF>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>

検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学(<https://www.seitoku-u.ac.jp/>)のホームページ内「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバナーをクリックして、ご覧ください。

